

「国分寺市都市計画マスタープラン（素案）」に対する意見の概要と考え方について

5月15日号市報にて募集（5月15日～6月15日）を行った「国分寺市都市計画マスタープラン（素案）」（以下、「素案」という。）に対する意見について、3通（6件）の意見書の提出がありました。いただいた意見の概要と、意見に対する考え方は以下の通りです。

1. 素案全体について

No	項目	いただいた意見の概要	意見に対する考え方	反映
1	-	市の現状分析がされておらず、今後の戦略・方策や目標とすべき数値への言及が不十分である。全体構想以下、細部の構想・方策に至るまで一貫した方針が読み取れる計画とすべく、素案の再検討・再制作をお願いする。	市の現状分析については、平成12年策定の都市マスタープランを見直すにあたっての基礎調査を実施し、素案の中でも「市を取り巻く状況」として現状を示しています。 今回の見直しでは、各構成の関係性を整理し、方針を実現するためのまちづくりの手法を整理しています。さらに、マスタープランの実現性を高めていくため、中間年（10年）までに積極的に取り組んでいく主要施策を掲げた構成としています。 主要施策に繋げていくための課題やそれに対する方針の繋がりが全体の構成の中でより明確になるよう、さらに表現を工夫してまいります。	有

2. 拠点の整備に関することについて

No	項目	いただいた意見の概要	意見に対する考え方	反映
2	地域別構想 ● 3西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域 ● 土地利用の方針5	国分寺市のマスタープランにおいて重要なポイントは、市内の3つの駅周辺の再開発による商業・住宅等の整備による人口増と賑わいの創出による街の活性化である。 特に、西国分寺駅の北側については、国分寺駅と同等の開発が必要であり、大きな人口増を図れる数少ない場所である。西国分寺駅は「都市生活・文化交流の拠点となる複合市街地の形成」とすべき。	まちづくりのテーマでは、国分寺市に住む全ての世代の人が「活気ある暮らしやすいまち」と感じることが出来るまちをめざし、さらに市に来たい、住みたいと思う人を増やすことを掲げていますが、人口増の視点がより伝わるよう表現の工夫をしてまいります。 西国分寺駅一帯については、多くの人々が集まり、様々な文化交流の創出が期待される「都市生活・文化交流拠点」とし、複合市街地の形成も視野に入れた駅前の立地を活かした利便性の高いまちづくりを推進することを位置付けています。	有

No	項目	いただいた意見の概要	意見に対する考え方	反映
3	<p>全体構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <p>3 将来都市構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <p>拠点の位置づけ</p>	<p>国分寺市役所を建替えた場合、国分寺市役所を西国分寺駅北口の再開発エリア北側に建設し、再開発との同時施行により街の活性化を図るべき。</p> <p>更に市役所跡地を含めた恋ヶ窪駅周辺については、用途地域を見直し、民間による中高層住宅の開発を行い、人口増、税収増を図り、市民が住みやすい街づくりを行うことが重要である。</p>	<p>現在、新庁舎建設に関して、市の明確な方針は出しておらず、都市計画マスタープランの中で具体的に示すことはできません。</p> <p>しかしながら、西国分寺駅一帯については、「都市生活・文化交流拠点」と位置づけ、特に駅北口周辺においては、駅前の立地を活かした利便性の高いまちづくりを推進し、まちの活性化を図る必要があると考えています。</p> <p>また、現庁舎がある恋ヶ窪駅一帯については、「地域振興拠点」と位置づけ、新庁舎建設の動向も踏まえ、現在整備中の国3・2・8号線の機能を活かした地域の利便性を高めるまちづくりを推進する必要があると考えています。</p>	無
4	<p>実現のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <p>3中間年までの優先性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <p>西国分寺駅周辺のまちづくりの推進</p>	<p>西国分寺駅北口地区に関して、地域のまちづくりの方針図では、第四次国分寺市長期総合計画後期基本計画に定められた再開発事業施行区域 1ha が盛り込まれていない。他の地区との色分けを明確にすべき。さらに、長期総合計画の内容に整合するよう西国分寺駅北口地区の再開発事業について記載すべき。</p> <p>また、主要施策である「西国分寺駅周辺のまちづくりの推進」における施策のねらいの表現について、市としてのまちづくりの方針（都市生活・文化交流拠点にふさわしい拠点の形成と拠点周辺との調和ある土地利用・街並み形成等）を記載し、そのための策（協働のまちづくりや機運の醸成等）を併記すべき。主従逆の表現である。</p> <p>なお、周辺のまちづくりを推進する必要がありますではなく、「推進します」と表記すべき。</p>	<p>西国分寺駅一帯については、「都市生活・文化交流拠点」に位置付けた商業エリアとさらに西国分寺駅北口エリアの外縁部に広がる農地や低層住宅との調和を図る住宅エリアの2つの意味合いを持つエリアとしています。分野別構想の土地利用方針図においても、その意味合いが分かるように表記いたします。</p> <p>さらに、再開発事業の記載について、まちづくりを進めていくための手法の一つであることは認識しています。表現についてはさらに工夫してまいります。</p> <p>また、施策のねらいについて、地域住民の皆さんが主体的にまちづくりに取り組んでいる実態を踏まえた表現としていますが、誤解を招くことのないよう、表現については工夫してまいります。</p> <p>なお、「推進する必要があります」という表現については、「推進」を強調する意味合いから用いています。</p>	有

No	項目	いただいた意見の概要	意見に対する考え方	反映
5	地域別構想 ● 1 本町・本多 ・東恋ヶ窪地域 ● 土地利用の方針6	<p>国分寺駅北口再開発によりまちの賑わいが一極集中してしまうことが懸念される。駅周辺の商店街に誘導していくことが市発展の礎であるが、本町・本多地域ではマンション開発を中心とした乱開発が行われ、地域環境が損なわれる危険性がある。</p> <p>本町・本多地域において、商店街活性化策と合わせた土地利用計画・区画整理等の具体的な施策を早期に公表すべき。</p>	<p>本町・本多地域について、国分寺駅北口再開発事業の推進とともに、その周辺街区を含めたまちづくりを進めていくことを示しています。</p> <p>また、国分寺駅北口周辺一帯のまちの快適性や回遊性を高め、市全体を活性化させることを目的に、「国分寺駅北口周辺のまちづくりの推進」を中間年までに取組む主要施策として掲げ、積極的に取組んでいきます。</p>	済

3. 道路整備について

No	項目	いただいた意見の概要	意見に対する考え方	反映
6	分野別構想 ● 2道路・交通体系 方針1・2 ● 4安全・安心のまちづくり 方針1	<p>安全・安心なまちづくりの基本は道路整備である。狭隘道路、行き止まり道路の解消を図るため、地域ぐるみで防災道路づくりを優先的に推進すべき。</p>	<p>主要幹線道路となる都市計画道路や生活道路の整備については、分野別構想「道路・交通体系」及び「安全・安心のまちづくり」の方針において、主要課題として認識し、その中でも生活道路については、地域内を快適に歩くことのできる道路ネットワークを形成するとともに、災害時に機能する道路整備、安全に避難できる道路を形成することを示しています。</p> <p>道路空間の整備については、中間年までに取組む主要施策としても掲げ、積極的に取組んでいきます。</p>	済